

平成27年第5回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成27年11月30日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	北村五十鈴	2番	稲垣 誠亮
3番	栢木 進	4番	岩井智恵子
5番	中塚 尚憲	6番	山本 剛
7番	太田 健一	8番	野並 享子
9番	東郷 正明	10番	上杵 種雄
11番	欠 員	12番	市木 一郎
13番	丸山 敬二	14番	鈴木 市朗
15番	矢野 隆行	16番	梶山 幾世
17番	河野 司	18番	坂口 哲哉
19番	高橋 繁夫	20番	立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	遠藤 伊久也	総務部長	川端 弘一
市民部長	上田 裕昌	健康福祉部長	玉田 善一
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	樋口 隆	都市建設部長	和田 勝行
環境経済部長	立入 孝次	教育部長	澤 嘉彦
政策調整部次長	瀬川 俊英	総務部次長	寺田 実好
広報秘書課長	服部 道和	総務課長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事務局長	白井 芳治	事務局次長	野玉 義弘
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

## 議事日程

### 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第95号から議第110号まで一括上程

(平成27年度野洲市一般会計補正予算(第6号) 他15件)

### 提案理由説明

## 市長提出議案

議第95号 平成27年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

議第96号 平成27年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議第97号 平成27年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第98号 平成27年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議第99号 平成27年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第100号 平成27年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)

議第101号 平成27年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)

議第102号 平成27年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)

議第103号 平成27年度野洲市水道事業会計補正予算(第1号)

議第104号 野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

議第105号 野洲市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議第106号 野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

議第107号 野洲市税条例の一部を改正する条例

議第108号 野洲市立幼稚園条例及び野洲市立保育所条例の一部を改正する条例

議第109号 市道路線の認定及び廃止について

議第110号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

開議 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長(市木一郎君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから第5回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は、19人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(市木一郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第1番、北村五十鈴議員、第2番、稲垣誠亮議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(市木一郎君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの22日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月21日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりですので、ご了承願います。

(日程第3)

○議長(市木一郎君) 日程第3、議第95号から議第110号まで(平成27年度野洲市一般会計補正予算(第6号)他15件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

事務局長。

○事務局長（白井芳治君） 朗読いたします。

議第95号平成27年度野洲市一般会計補正予算（第6号）他補正予算8件、議第104号野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例他条例の制定及び改廃4件、議第109号市道路線の認定及び廃止について、議第110号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて。

以上でございます。

○議長（市木一郎君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成27年第5回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは、今議会に提案いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

今定例会におきましては、議案といたしまして、平成27年度補正予算9件、条例の制定改正5件、市道認定廃止1件、人事案件1件の合計16件につきまして、ご審議をお願いするものですので、よろしくお願い申し上げます。

まず、議第95号から議第103号までの平成27年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算について、概要をご説明申し上げます。

議第95号一般会計補正予算（第6号）につきましては、3億8,457万3,000円を増額するものです。

債務負担行為の補正では、コミュニティーバス運行業務を来年4月から新たに5年間委託し、その準備のため、今年度内に契約を締結するため、債務負担行為を設定するものです。

また、地方債の補正では、県営土地改良事業の負担金の補正に伴い、農村整備事業債の限度額を変更しようとするものです。

主な内容といたしまして、歳出では、総務費で過去の土地開発基金の活用に際しまして、小集落地区改良事業や篠原駅前周辺整備事業において、一般会計の予算手続を経ていない

適切でない事例が明らかになったことによりまして、今回関連する費用を新たに計上することで是正しようとするものです。

また、基金積立費では、後年度の備えといたしまして、公共施設等整備基金への積立金を追加計上するものです。

民生費では、障害者自立支援事業費で放課後等デイサービス事業等の利用者の増加見込みにより追加計上すると共に、過年度分の精算といたしまして、国庫支出金返還金を新たに追加などするものです。

また、児童福祉費では、民間保育所保育費で委託料に不足が見込まれることから追加するものです。

衛生費では、新処分場排水処理施設の適切な維持管理を図るために費用を追加するものです。

土木費では、竹生地先における民間保育所の来年4月の開園にあたり、保育園児の送迎車両の市道の通行に際し、自治会から交通安全対策への懸念が示され、協議を重ねた結果、団地内市道の交通安全対策を講じようとすることから、その費用を追加計上するものです。

教育費では、来年3月20日に本市に希望が丘文化公園で公益社団法人日本マスターズ陸上競技連合の主催により、第28回都道府県対抗全日本マスターズ駅伝競走大会が開催され、開催地元市としまして共催することから、円滑な大会運営を目的としまして、運営支援金200万円を新たに追加するものです。

また、総合体育館の移動観覧者席の移動装置においては、平成元年の開館以来稼働しており、動作停止に備えた適切な施設管理の必要から修繕費用等を追加計上するものです。

公債費では、既に発行しております起債の利率見直しによりまして、長期債元金に不足を生じることから追加し、長期債利子を減じる組み換え予算を計上したものです。

そのほか、今年4月1日付の人事異動等に伴う人件費について所要の補正を計上したものです。

一方、歳入では市税に主要法人からの法人市民税の増収見込み等による精査に加え、国庫支出金及び県支出金では交付決定等に伴う調整の他、財政調整基金繰入金の減額などを計上すると共に、土地開発基金運用収入では、過去に行った土地開発基金を利用した小集落地区改良事業に関連する代替地の取得及びその売却差益は一般会計で収入すべきものがありますので、一般会計で取得した土地の売却差益を含めて、土地開発基金で収入されていたことから、これを適正に処理するために予算計上したものであります。

また、今回、運用収入としまして計上しました売却差益の多くは、小集落地区改良事業に関連した自治会館の移転等の補償金、これは実質的な自治会館の建設補助の上乗せとなりますが、この補償金として土地開発基金から直接支出されたものであります。本来ですと、一般会計予算に計上して支出すべきものであり、不適切な事務処理を重ねたものと考えられるものであります。

なお、過去の土地開発基金の利用につきましては、予算手続を含めて議会への説明が不十分であり、密室の中で安易、かつ恣意的に行われたものでありますので、今回是正しようとするものであり、今後も土地開発基金で長期間放置されてきた土地等を対象に、財政規律の確保の観点から、取り組み方針等を明らかにした上で、不適切な利用事例の検証を進め、土地開発基金の是正を図ろうとするものでありまして、基金の適正規模についても今後合わせて検討してまいりたいと考えております。

次に、議第96号平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、3,004万1,000円を増額するものです。

主な内容としましては、保険給付費の見込みから精査を行い、その他人件費など所要の補正を計上しております。

次に、議第97号平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、339万2,000円を減額するものです。今回の補正は、人事異動に伴う職員給与費繰入金を計上するものです。

次に、議第98号平成27年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、396万3,000円を増額するものです。

主な内容としましては、保険給付費の見込みによる精査及び職員給与費等繰入金等を計上しております。

次に、議第99号平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、184万円を増額するものです。

主な内容としましては、消費税及び地方消費税の確定申告により納付税額に不足が生じることから追加計上すると共に、その他職員給与費等の補正を計上しております。

次に、議第100号平成27年度墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、墓園の地盤沈下に起因して墓石の傾きが発生しており、墓石の移転により対処することから、組み換え補正により経費を計上するものです。

次に、議第101号平成27年度基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）に

つきましては、45万2,000円を増額するものです。

主な内容は、石部頭首工の維持管理に要する費用の増高等から、管理委託料を追加計上するものです。

次に、議第102号平成27年度工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、650万円を減額するものです。

今回の補正は、当初予定しておりました地域開発事業借換債の借入利息が確定したことを受けまして、償還利子を減額するものです。また、その財源となる地域開発事業借換債を減額するものです。

次に、議第103号平成27年度水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、漏水対策に要する修繕費用の追加と収益的支出及び資本的支出で職員給与費関連経費の補正を行うものです。

議第104号野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律に規定する個人番号の利用及び特定個人情報の提供にあたり、条例で定める必要があるため、新たに条例を制定するものです。なお、本条例は平成28年1月1日から施行するものです。

議第105号野洲市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されたことに伴い、平成28年1月1日に施行予定であった改正規定について、改めて改正する必要があることから、所要の改正を行うものです。なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第106号野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、共済年金が厚生年金に統合されたことに係る引用規定の整理を図るため、必要な改正を行うものです。なお、本条例は公布の日から施行し、改正後の野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定は、平成27年10月1

日から適用するものです。

議第107号野洲市税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、平成27年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の一部の規定の施行に伴い、野洲市税条例の一部を改正するものです。

主な内容につきましては、納税者の負担の軽減を図ると共に、早期から確実な納税の履行を確保する観点から、各自治体で独自に徴収や換価の猶予等に関する要件や提出書類等を定めることが可能となったことから、これらを定めるものです。なお、本条例は平成28年4月1日から施行するものです。

議第108号野洲市立幼稚園条例及び野洲市立保育所条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、就学前教育、保育を一体的に提供するため、ゆきはた幼稚園、及びゆきはた保育園を設置し、野洲第一保育園を廃止するため、所要の改正を行うものです。ゆきはた幼稚園及びゆきはた保育園は、ゆきはたこども園として運営するものです。なお、本条例は平成28年4月1日から施行するものです。

議第109号市道路線の認定及び廃止についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、県道守山中主線のつけ替えに伴うもの、市三宅東部土地区画整理事業に伴うものなど11路線の認定及び5路線の廃止について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき議決を求めるものです。

議第110号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてご説明申し上げます。

本議案につきましては、私事都合でやむなく解職されました苗村藏光さんの後任として杲教順さんを推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

杲さんは、民間病院では事務次長、その後、公立病院で事務長を歴任され、民間病院勤務時代には、職員に向け性差別問題や企業内同和教育推進に積極的に取り組み、基本的人権の啓発に努めてこられました。人権問題の理解と認識を深める啓発活動の実践にご活躍いただいております。温厚篤実な人物で、人権擁護委員として適任と考えますので、法務大臣に推薦するものです。

以上、提案理由とさせていただきます。ご審議、よろしく願いいたします。

○議長（市木一郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。



お諮りいたします。

明12月1日から12月6日までの6日間は、議案調査のため、休会といたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。よって、明12月1日から12月6日ま  
での6日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る12月7日は午前9時から本会議を再開し、議案質  
疑、一部採決、一般質問等を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。(午前9時17分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成27年11月30日

野洲市議会議長                   市 木 一 郎

署 名 議 員                   北 村 五 十 鈴

署 名 議 員                   稲 垣 誠 亮